

令和5年度 第1回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

日 時：令和5年7月25日（火）10時00分～12時00分

場 所：こども未来センター4階 会議室

出席者 【委員】 新澤伸子、松井学洋、金高玲子、田村三佳子、畑本秀希、武山正樹、若松周平、  
出路賢之介

【事務局】 こども未来部長 大神

学校教育部長 杉田

こども未来部参事兼特別支援教育課長 會澤

こども未来部発達支援課長 中川、同係長 吉田、藤長

こども未来部診療事業課長 谷口、同係長 坂本

こども未来部地域学校支援課長 安積、同指導主事 藤井

同心理士 日野、同主任保健師 高山

次第 こども未来センターのあり方（提言案）について

---

開 会

○開会

配布資料の確認、進行方法の確認

○議事

傍聴者1名

【会長】

議題1「西宮市立こども未来センターのあり方」提言案について、資料1ロードマップについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～ロードマップについて説明～

【委員】

ロードマップに「提言を市長へ提出」とあるが、その後はどうなるのか。

【事務局】

市長から提言に対して何かの指示が出されればそれに対応していく。

### 【委員】

では、市長から特段の指示がなければ。

### 【事務局】

市長から指示がなければ何もしない、ということではなく、こども未来センターの管理職ミーティングで共有し、改善すべきところは検討していくし、市の関連する会議でも共有させていただく。

### 【委員】

私は他の審議会でも提言書を作ったが、その時の行政の動きとしては、予算に間に合わせて、なぜこれだけの人材が必要か、こういう働きをする、その支援が必要である、といった根拠に、専門家である私たちの意見をもって交渉するので、非常に早くそれが実現する。

今回の審議会は、一般市民からいただいたアンケートを具体的にもっているし、その分析の仕方も、ある時期から副会長も加わっていただいてグレードアップしていると思う。

そういった意味ではどこかでではなく、きちんとこの場ではっきりとした形でやっていただきたい。それが1年後に子供たちに返ってくるので、そういった意味で心してやっていただきたい。そうしていただけると信じている。教育委員会の部長や専門家チームの課長もいらっしゃるし、そういった意味では私たちが提言していることが徒労に終わらないようお願いしたい。

### 【会長】

先ほど事務局からの回答にも、まずはこども支援センター内での管理職会議等で検討するというところで、明確な答えがあったが、今回はこども未来センターの組織を超えたところまで踏み込んで提言をしているので、回答で関連する会議と言われたことについても、委員が言われたように、関連する会議というのが今の時点では明確でない。市の中の例えば自立支援協議会であるとかそういう会議の中で議題として提言を取り上げて、どのように政策に結び付けていくか、きちんと議論をしていただきたい。

今日で提言案についての議論は最終になると計画されているが、提出して終わりではなくて、むしろ提出したあとどのように子供たちや親御さんに返っていくのが重要。

ロードマップについてのご説明と質疑応答は以上とする。

資料2の提言案について、ワーキングと審議会を繰り返しながら一応今日が最終ということで出てきたが、前回のワーキングの提案を報告するのはこの場が最初になるので、ワーキング以外の委員からも意見をいただきたい。ワーキングの委員もその場で議論したことがうまく反映されているかについて確認して意見をいただきたい。

アンケート結果とその考察が8～9ページに挙げられているが、意見等があれば。

### 【委員】

前回の会議のあとワーキングの方々が議論を重ねて、必要なことが整理してまとめられた提言案を見せていただいて、感謝を申し上げたい。

ポイントがはっきりしたというのが感想。今言われた8～10ページでいうと、意見というよりは気になるのが、9ページの「アウトリーチ事業について、市立の小・中・義務教育学校の利用率が高かったも

のの」とある。市立の学校園はよく利用しているが、いわゆる私立の幼稚園や他の子供に関する機関の周知が必要だと思ひ、書いていただいてよかった。※印のところも同じようなこと。広く皆様に周知されて利用されたら、もっと早期発見につながっていくと感じている。

#### 【委員】

1つ目、8ページの3-(1)市民アンケートの結果、○1つ目の最後のところで「よく知っている」15.6%が、子供の11%を上回っており、「支援を必要とする子供の保護者は、ほぼこども未来センターを認知している」と推測される、という一文で、アンケート自体が想定した利用者に限定したものではないという点から考えると15.6%で必要とする保護者がほぼ認知していると推定するにはちょっと乱暴だと感じました。

ターゲットと書いてあるが、想定する中学生以下とかそういったところに絞り込んで実施したアンケートであればもう少し確証性は高いと思うが、そうではない市民一般という中で15.6%、11%というのがもともと算定された数字だが、それと比較しても差が大きいという点からすると、この一文は根拠に乏しい。

もう一点、このアンケートでもうひとつ必要な視点だと思ったのが、このアンケートを回答した人が一体どういう人たちなのかということ。回答率が100%でないのはアンケートにおいては当然のことだが、どういったタイトルでアンケートが届いたかがとても重要で、こども未来センターについてのアンケートだと、そのアンケートに回答しようというモチベーション自体が、こども未来センターを知っている人たちが回答する可能性が高くなる。

なので、ここの関心というフィルターがかかっていることがとても重要で、こども未来センターを知っている人たちが答えた、その中で利用した人がこれだけの人数だということを加味した解釈をしなければ、こども未来センターが市民にとってどのように思われているかという点も本題の数字からはズレがあるのではないかと、(1)のところに関しては全体的に違和感がある。

もう一点、用語のことなので、捉え方は人それぞれだが「ターゲット層」という言葉自体がここの提言書のなかにおいてはちょっと不適切だと感じる。ターゲットというのは元々マーケティング用語で、遡ると軍事用語。標的とか的とかそういった意味になるので、ここは「ターゲット」ではなくて「想定利用者」とか、利用する側の心情に沿ったような形で、ターゲットという言葉は違和感がある。

#### 【会長】

3点挙げていただいたので、回答できるところを回答して、続きはそのあとにお願いします。

まず1点目の8ページの3の(1)で、「よく知っている」が上回っているという解釈だが、言われるように、開設当時の子供の約11%というのは0~18歳の子供の11%ということか。それとも学術的な発生率ということか。

たぶんこども未来センター開設当初に比べると、現在はさらに増えているということもあるので、言われるように子供の約11%は、このアンケートの回答者が子供を持っている人に限ったわけではないので、こじつけのような感じにも受け取れる。

#### 【事務局】

これは設立当初のデータだが、旧のわかば園に通ってらっしゃる方、肢体不自由児などいろいろ障害の種類があるが、その当時の通われている方のデータや、主治医の独自の解析による数字も入っていると聞いている。

主治医、専門家が見たなかでのパーセンテージのはじき出しということで、当初どれくらいの人数の想定で、どれくらいのキャパシティが必要かを出すための想定をしたと聞いている。

#### 【会長】

こども未来センター開設にあたってどれくらいのニーズがあるかという調査をされたときのデータだと思う。現在調査しているのは、そのときの予想をはるかに上回る利用ニーズがあって、それにこども未来センターだけでは対応できないということが問題で、市民の声も聞いてということだったと思うので、このデータが開設当時のデータに基づいているのであれば、事実だけを書いて、解釈の部分は削ったほうがいいのではないかな。

#### 【副会長】

私もこの表現が気にはなっていて、(1)の1つ目の部分は、要は認知度がどれくらいあるのか、そしてその認知度をどれくらい広めていけばいいのかというのがここの趣旨なので、今約半数の方が名前は知っているということだが、ここで書くべきなのは、ほぼすべての利用者層の方々がこのこども未来センターのことを知っているという形に持っていく必要があるという文言が最も適切だと思う。

認知度を広げていこうというのが趣旨だと思うので、真ん中の『また、こども未来センター開設時は』、かっこのところから、『推測される』までは、なくてもいいのではないかな。周知度を図っていくところのポイント。

#### 【委員】

現時点ではどちらとも言えないというのが正直なところで、削るのはいいが、どちらとも言えないという結論にならざるを得なかったことが残念。

#### 【会長】

ターゲット層という文言についても非常に貴重なご指摘をいただいた。何回も出てくるので、これを単純に「こども未来センターの利用者層」というか。

#### 【委員】

「想定利用者層」、「想定される利用者層」というのが適切。

#### 【会長】

かっこ中学生までの子供を持つ保護者、以下「想定利用者層」といってよろしいか。では最初のところは「想定される利用者層」で、以下かぎかっこは「想定利用者層」ということで、ターゲット層は想定利用者層に書き換える。

3番目の質問の市民アンケートがどういうタイトルで行われたかは、事務局から。

### 【事務局】

市民意識調査の中に、他のテーマと合わせて未来センターに関するアンケートを合わせて取っている。

### 【会長】

表にはこども未来センターというのは出ていなくて、一般市民向けの市民意識調査ということで行われたもの。

### 【委員】

副会長からも、認知を想定される利用者だけではなく、一般市民に広げていくことが将来想定される利用に繋がるといふ点がこのアンケートから得られた視点として大事だったので、その視点が盛り込まれていないことが、このアンケート自体で何を狙いにしていたのかがわかりづらいというのが(3)の1の部分で感じたところ。

次のページの(3)の※印で、「本アンケートの回答率を見ると・・・」というところで、市立の小・中・義務教育学校の回答率が突出して高く、他からの回答率が低いことは、事実だけが書かれていて考察がなく、言いつばなしになってしまっている。

10 ページ目の4の④の冒頭の福祉避難所が、今後、提言が市民に公開されるという点からも考えると、なかなか伝わりづらい表現なので、どういった役割であるかというところを追記すると伝わりやすい。

11 ページの②の1つ目の➤のところで、「地域の実情を踏まえ、顕在化したニーズはもちろん、潜在化したニーズも捉え」という、この潜在化したニーズというのが、潜在化しているニーズなのか、顕在化したものと比べて潜ってしまった潜在化したニーズなのか、表現が伝わりづらい。

続いて「社会資源の現状」というところで、この現状というのが何を表しているのかが伝わりづらい。社会資源の充足率とか質の担保とか、そういったことを言っているのか、何を可視化するのかがわかりづらい。

### 【会長】

1 点目、9 ページの(3)の※印で、アンケート自体が偏っていたということについて、このアンケートからの考察が抜けていたのではないかとということで、これはアンケートの結果が出てきたときに運営審議会でも議論になって、やはりあの回答率が極端に低いところと、ほぼほぼ100%に近いところと極端だった。それはアンケートの取り方に改善の余地があったのではないかと議論がなされたが、回答率が少なかったところについては再度アンケートをもう一度声掛けをするなどが必要だったのではないかとということが反省点になる。委員が言われた考察というのはそういう意味ではなくて、もう少しこの結果から何かもっと別の考察があるのではないかとということか。

### 【委員】

根拠を持ってやるならば、アンケートの回答率が低かったところの事業者の中から何件かでもヒアリングして、何か事実を導き出すべき。

アンケート回答が低かったところに対してアンケートに答えるメリットや、モチベーションになるも

のなかった、現場がこのアンケートに答えてこども未来センターに何か訴えたいことがなかったとか、そういった仮説が考えられるわけで、アンケート回答しなかった理由、もしくは回答したくない理由、そこが満ち足りたかどうかアンケート結果を左右したというなんらかの根拠を見つけに行くようなことができているとよかった。

#### 【事務局】

アウトリーチのことは、去年から何度も出ていたし、仕組みを作る、ということも言われたので、かなり形を変えて、今年やっていけるように動いた。

ワーキングでも言わせていただいたが、児発や放デイは、療育をするスタッフが揃っているという形で広報していることも多いので、そこにわざわざスキルアップの助言に行かなくても大丈夫な運営をされているのではないかと思われる。

小・中・義務教育学校など、学級経営の中で工夫できることを教えてほしいというような支援としてできたことも多かったからたくさんアンケートも返ってきたのでは、とワーキングのときに答えた。

#### 【委員】

私が想像した通りの回答で、まさにそれが仮説だと思った。今回の提言で大事なところは、限られたリソースの中でどういった選択と集中をしていくかというところが課題だと理解しているので、今の仮説は大事だと思う。

こども未来センターの力を借りなくても自立運営ができているところには注力しなくていいわけで、そういった限られたリソースの使い方が重要だと思う。

今言われたことを仮説としてどこまで書くかはとても難しいところだと思うが、この提言書の中で何を実現したいかということにおいてとても重要なことなので、なんらかの記載があってもいいのではないかな。

#### 【会長】

市立保育所は23件のうち1件しか回答がなく、私立の保育所も回答率が20%と非常に少なかった。

放デイ等も10%と非常に少なかったので、そういったところにヒアリングをして、先ほどの仮説がどうだったかということを検証しなければいけなかったと思う。

児発等の立場から審議会とかでもご発言いただいたと思うが、この回答についてはいかがか。

#### 【委員】

回答率の低さについては、連絡会でも議論とか確認ができているわけではない。メールでいただいたのか周知の手段を失念してしまったが、書類を郵送していただいたのか、それともメールか。

#### 【事務局】

生活支援課を通じて各事業者宛てにメールでお送りしたと思う。

#### 【委員】

連絡会の推測であり、言い訳的な感じだが、メールでの連絡は事業所内の連絡会でもやるが、事業所によって運用の仕方がかなりまちまちで、メールが事業所の中の管理者しか見られなかったり、その逆であったり、そもそもメールをあまり見ていないとか、流されてしまうとか、時期的な問題など様々で、全般的にかなり押していないと反応が悪いというのが、それこそモチベーションの問題というか、難しいところもあったかもしれない。

#### 【委員】

そのときの議論がどうこうというよりも、その意識の低さを問題にしたい。そういう意味でもっと意識を持ってアンケートに答えないといけない。

#### 【会長】

アンケートの中身についても、アウトリーチ事業について答えてもらうような設問が続くので、今までアウトリーチ事業を利用していないところは、それについては答えられないということがあったのではないか。

アウトリーチ事業に関する設問で、知っていたが利用する必要がなかったが44%だったが、これは回答した方の数字なので、回答しなかった方が利用する必要がなかったと思っているのか、知らなかったと思っているのか、ただアンケートに答えなかっただけなのかが、今回のアンケートではわからない。

この考察については、事前に仮説を持ってアンケートを作ったわけではないので、ここに仮説の部分を入れることができないが、今後の課題として、今回のアンケートで回答が少なかった施設については、潜在的なニーズがある可能性も含めて、今後ヒアリング等を通じて、ニーズを拾い上げていく必要があると記載する。

10 ページの4の④の福祉避難所。ホームページ等でも広く市民の方、あるいは潜在的な利用ニーズを持っている方々にも読まれることを想定すると、かっこ書きで福祉避難所がどういうところかを付け加えていただければと思う。

11 ページの②のところで、「潜在化したニーズも捉え、社会資源の現状を可視化」というところについて、少し言葉が足りないのではないか。読んだ方とイメージを共有することは難しいのではないか。

おそらく最初の提言案から削除してコンパクトにしたので最終的にこういう形になったと思う。

たとえば社会資源の何々の現状であるとか、なにか追記するとすればどのようなことがよろしいか。

#### 【委員】

ニーズについて言及している部分は、先ほどの想定利用者といわれるような11%かどうかという議論、こども未来センターを必要としている人がどれくらいいるのか、アクセスできている人と、必要だけでもアクセスできていない人とどれくらい想定したらいいのかという意味で表記したように記憶している。

社会資源の現状のところは、それに対して市内及び市外、近隣市も含めて市民の方は利用されていると思うが、必要な支援に対して、それを需給の考え方で支援を提供できる利用可能な資源の数を可視化する必要があるのではないかと意図して表現したような気がする。

そこになにをという話でいくと、最低限市内事業所の数や、制度上位置づけられている事業所の数や、

キャパシティ、ニーズ、必要としている児童数ともある程度リンクして、最低限必要な話として、市内全体で賄うとしたらこれぐらいの需給のギャップがあるという表示があったうえで、近隣市の施設をどれぐらい利用されているのか、逆に市外の方が利用されている現状があると思うので。

その辺をどう捉えて、支援に繋げていくのかというところで、できる限り数値があったほうがいい。

障害福祉推進計画とかを見ている、どういう計算方法でニーズを計算されているのかがわかりにくいところがあったりする、そこがずれると、診療とかにおいて、始める時点ですでに大きなギャップがある状態でスタートしないといけないので、課題への取り組み方ももう少し変わってくると思う。特に民間の社会資源の数とかそのあたりは必要。

#### 【委員】

今の話だと、社会資源の充足率の現状や、施設が今足りているかどうか、需給のバランスがどうかというところが示せればいい。

#### 【会長】

あまり文章が長くなっても逆に読みづらいと思うので、「社会資源の充足率の現状等を可視化して」に書き換えることでよろしいか。

障害福祉計画立案のときの資料として、見込み量と供給量が数値で出ている。いろいろな市のものを見ても見込み量というのはだいたいその前期、たとえば3年間の利用量+漸増で見込み量を立てていると思うが、その利用量自体がすでにキャパオーバーしており、現状の利用量以上にニーズがあった場合には見込み量の算定自体が過小評価されている点もあるかと思う。

いずれにしても今これぐらいの見込み量があって、それに対して供給量がどれぐらいなのかという数値をもとに議論したほうがいいと思う。

たとえば市民からのアンケートや利用者アンケートを見ても、待機が非常に長いということが出ているので、審議会でも計画相談の待機が年単位であるとか、診断の待機が非常に長いという話が出ていたが、その年単位で待機があるということも、見込み量がこれだけで供給量がこれだけというのが数値で出てくると、それに対してどういう手を打っていけばいいのか見えやすい。

ここはたくさん書かずに、充足率という追記をさせていただくということでもよろしいか。

#### 【委員】

10 ページの5-②についても今の議論と同じ話を述べていると思う。「西宮市全体で今後見込まれる支援のニーズを把握し」と書かれているが、ニーズの総量的なことではないか。ニーズの中身ではなくて量のこともお話されているので、量であることも伝わるような表現を加えていただくといい。

「今後見込まれる支援に対するニーズとその総量」という感じ。総量という言葉が適切かどうか。

#### 【会長】

では「今後見込まれる支援のニーズとその総量を把握し」に変更する。

#### 【委員】



あとはいかにこれを実行されるかだと思う。こういうご時世、予算がない、人がいない、様々な問題がある。

8ページの「計画相談の待機が長期化して、今後も待機の解消は困難」というところで、子供にとっての1年は大きな意味を持っていて、こども未来センター開設から7年。7年は仮に6歳からしたら中学に入ってくる子供たちがどうなっているのか、その親はどうなっているのか、決していい状態には見えない。

重心が中心の親の会で、会長としてこの5年間取り組んでいるのはノーリフトケア。厚労省が認めた今年度から本格的に対応の方法として導入されるもので、目的としては労働力不足の介護者の腰痛予防や、利用者の二次障害の予防、この両方を兼ね備えたところに魅力を感じて、個人的には8年前から活動をしてきている。

特に発達障害の子らの二次障害の問題が非常に気になっていて、結局人口が減る日本において、税収が減ることで障害者にダメージがくことは明確であって、親の会としてできるだけその費用を発生させないように障害を予防するというスタンスで臨んでいる。

今回の提言書のなかでもぜひ二次障害の話について取り組んでほしいと思う。発達障害や二次障害がどうなるのかが放置されている。結果的に二次障害者が増えることで税収を圧迫し、市民に負担をかけることに繋がっていく。長期化で解消が困難であれば、どうするのかというところがと、結果的に巡り巡って負担が増えていく。

短期でみるとどうしても今だけのところで抑えがちだが、未来に提示していかないと非常に厳しい。アウトリーチについても、妻の職種柄よく聞くことがあって、個人的にうちの幼稚園は充足率がどうなっているのか、やはり少子化傾向が出てきていることを考えたことはいいことではあるが。

目を瞑って取っている幼稚園も結構あるのではないかと。いわゆる入園を許可していなかった子供たちを取っていた、それに対応できるような職員もいないのに取っているということも、結構いるのではないかと。

西宮市の現状においては、二次障害の発生率は非常に高いのではないかと。未来に向けて今取り組まないといけなのではないかということと、10ページの5と6、この通りだと思う。社協の話聞いてもあまり連携性が感じられない。子供の1年を大人の3年とか5年と考えて、何かしらのインセンティブがないと難しいと思うが、予算の問題だけではないというところは気になる。親の会としてはとにかく親のサポートに取り組んでいきたい。

## 【会長】

8ページの事業者向けアンケートで、今ご指摘いただいたように計画相談の待機期間が長期化しており、計画作成方法が変わらなければ今後も待機の解消は困難だというのが結果からみる考察。

この課題に対して、提言案で相談支援に限定した書き方が少し弱ってしまったと思う。議論の中で計画相談はしなくていいのではないかという意見もあったが、相談支援についてもどこかに記載したほうがいいのではないかと。関連するような記載は所々にあるが。

先ほどの課題の10ページの5—②で、相談についてのニーズがどうかということも含まれているが、市の計画作成方法が変わらなければということについて具体的な提言をもう少し盛り込んでおいたほうがよければ提言のところにも入れようと思う。

### 【委員】

一番困っているのはそこだと思う。3月の審議会の後、関係のいろいろな方々や保護者と話をしてリサーチをした。そこですべての方がおっしゃったのは「どこに相談すればいいのかわからない」「こども未来センターだと思うけど1年くらい先になる。子供はどんどん成長するからそれでは間に合わない」という言葉だった。

またある方は、中学2年生のお子さんをお持ちの方で、とても成績優秀で私学にも合格してやっていたところ、ひとつの科目だけ出来ないということがわかって、いろいろネットで調べたら『ディスレクシア』ではないかということ、今すぐに手を打たないといけない、こども未来センターにと思うけれども、1年もかかるようではもう遅いということで、私が相談できるところを見つけた。そんな時にすぐに相談できる場所は、こども未来センターであってほしいと思うので、審議会でも意見を述べてきた。

この提言でも、こうやって議論するとまだまだ足りないことがわかったので、それを活かしていただきたい。すべては西宮のすべての子どもたちが、将来に渡って生きやすい西宮であってほしい。福祉は人々を幸せにすることだと思っている。

### 【会長】

たとえば6-①、こども未来センターの役割・位置づけの提言で、こども未来センターにおける相談支援について、審議会からなにか提言ができることがあれば付け加えたほうが良いと思うが、ここについてはこの審議会でもしばしば議論になって、ワンストップですべて受け止めるということにするのか、それだとますますパンクしてしまうので、一次相談は地域で受けて、こども未来センターでしか対応ができないような対応困難なケースにしていくのかとか、そういう議論は出たが、提言案に盛り込むところまで一致しなかった。

この相談の件について、提言案をどのようにすればいいか。

### 【副会長】

リソースの問題があり、一般市民の方が相談しやすい場所はこども未来センターだと思うし、その認知をこれからも引き上げていく方向だと思うので、アンケートでもっと認知を上げていきたいとなると当然、まずは電話がかかってくるのはここだと思う。

ただ、すべての相談を受け入れるのは難しいし、待機時間が非常に長いので、相談しようと思ってもなかなか具体的に話ができない。

診療も大事だが、実際に発達外来などでやることは、親御さんの話を聞いて、環境調整していこうという話が多く、内服までいくケースはそんなに多くない。

そう考えると、決して診療部門だけが見られるケースというのはそんなに多くはない。むしろ求められていることは、まずその悩みや今困っていることについて誰かに話を聞いてほしい、そこでなにか学校や園ですぐできることがあれば対応策を教えてほしい、ということだと思う。

そういった場合は11ページの③に書いているように、相談内容に応じて地域の医療機関や診療所、もしくは窓口に繋げていくことが大事だと思う。

今回の提言案は、アンケートをもとに結果を分析する内容になっているので、たくさんの方はなかなか

か書けないと思うが、根拠は示さないといけないので、③に書いてあることが該当するのではないかなと思う。

#### 【事務局】

8 ページの一番下、国が言っているやり方で西宮市が最初に取り入れたやり方を継続しているので、今こういう状況になっているということを知っていただいたうえで、私たちも他の市内の総数などから、今後考えていく時期に来ていると思っている。

今後も関係各課と待機している方の状況を考えていこうとしており、電話相談、来所相談は平日 7 時まで、土曜も開所して対応している。昨年も 6 千件超えの電話と来所の相談をしている。

2%が未来センターのニーズで、相談に応じながら地域の連携機関とかと相談していく形になることを想定して 7 年前に建てられたと聞いている。今は、それ以上に増えていると思う。最初の相談など、スタッフも揃えて対応している。全部を受ける形ではないので、公的機関という立場上どこか一つの民間施設ではなく、一覧があって、家から近い所、ニーズに合っている所といった相談や、不登校など、どんなニーズがあるかをしっかり聞いて対応していく。

アウトリーチでは、先生や学校園所全体を支援しているのであって、早期発見に行っているのではない。

7 年経って捉え方やニュアンスが変わっていると思うので、去年の 3 月に公立幼小中の管理職、4 月には新しい管理職への説明も行った。

#### 【会長】

現状について説明していただいたが、先ほどの相談の部分を提言にどう盛り込むのかというところについて、意見をいただきたい。

#### 【委員】

確かに、ひとつのところに集中しないようにするというの一番大事なことだとわかっているが、それを提言として盛り込んでいくということになると、たくさんの事業所があって対応できる場所もあると思う。対応できる実情というのがどんな感じなのかをまず把握していかないといけないと思うので、なにか根拠となるものがあればそれを踏まえて触れるような表現が得られると思う。

#### 【委員】

どう盛り込むかではないが、こども未来センターに相談すると 1 年先だという、そういう印象を拭かないといけない。

実際 A チーム、B チームの医療ができて、こども未来センターではなくこちらにどうぞという紹介がされて早く診断できたというケースもあるが、なかなか拭えない。

するとやはりさっきおっしゃったオール西宮のような内容が盛り込まれればいい。相談はこども未来センターより、もっと気軽に小児科や幼稚園保育園、身近なところでは子育て広場でお母さんは相談されるので、そういうところで気軽に相談できるということが周知されるといい。

私は、小さく生まれた息子が 4 か月目の検査で何も反応しないから重度の障害があるのではないかと

ということで、わかば園を勧められ、そこでずっと療育と診察を受けながら 3 歳で卒業した。私は医師にそのように言われたことで知ることがたくさんあったが、まったく知らない方々がたくさんいらっしゃる。1 年 3 か月までに歩かないとなど、わからないお母さんにとって、そういう心配を相談できてこういうのがあると言ってくれるところが必要。その先はどこへというときに、こども未来センターが判断してくれる場であればと思うし、身近なところで子供たちに関わる、いろんな場所で連携していけるようなシステムが構築されるといいと思う。

#### 【会長】

市のなかでこども未来センターの位置づけが明確化されて、身近な地域にあるいろいろな機関、かかりつけのドクター、保育所、幼稚園、学校、そういったところにもっと気軽に相談をして、そこからまたこども未来センターに相談があるという形になっていくためにも、今回提言しているような、市全体のニーズの見込み量と供給可能な見込み量を数値化して確認したうえで、全体的なシステムをイメージしていくことが必要。

これまでの提言案を見直していたら、こども未来センターの課題の改善で一つ抜け落ちてしまっていたのがあり、以前の提言案ではこども未来センターの課題のところは診療や計画作成を経ず、一般相談から地域の事業所に繋げるといった別のアプローチが考えられる、ということも入っていたので、必ずしもすべて診療をしなければとか計画相談で計画作成フェーズではなくて一般相談から地域に繋がるという道が全体で共有されれば、計画相談は年単位待ちという捉え方になっていることも解消されるのではないか。

こども未来センターの課題の整理のところの、10 ページの 4 で、先ほど申し上げた「診療や計画作成を経ず一般相談から地域の事業所に繋げるといった別のアプローチが考えられる」というところを課題の整理に入れて、提言のところは相談だけを抜き出すというよりは、相談したあとどこに繋げるかというシステムにしていけないと、相談を受けただけで今後はどこに行ったらいいのかということになると思うので、その部分については提言の 1, 2, 3 に含まれるということによろしいか。

#### 【副会長】

書いてあるところはそういうことなので、提言案の内容になると思う。

#### 【会長】

今回のアンケートから二次障害の実態は捉えられないが、予防的観点から早期に相談からサービス支援に繋がっていくことが二次障害の予防に繋がっていくということは強調点として入れたらいいと思う。

二次障害からこういう問題が生じているということを提言案に盛り込むことは、今回のアンケートでは難しかったと思う。

潜在的なニーズ、どこにも相談に行けなくて不登校や、引きこもりの状態になっていらっしゃる方はたくさんいらっしゃると思うが、二次障害の予防的観点からという文言を盛り込むこととし、どこに盛り込むかは全体を見るなかで一番適切なところに入れたい。

#### 【委員】

計画相談の事業自体が国の仕組みの中で、かつ市の丁寧な支援やプロセスを経ないと、現状を踏まえて、民間で計画相談事業として成立させることは難しい現状を見聞きしている。

自分のところで運営する法人も過去に相談事業をやっていたが、事業として成立するという点で民間として採算がある事業ではないというのが実情だった。そういうことを踏まえると、現状では民間でこれ以上ニーズに見合う供給を増やすことは難しい。

見通しが立つのであれば、こども未来センターの計画相談の機能をもっと充実拡充させていく必要がある、という意見も必要だと思うが、人を増やせばとか何をすればという方法論が踏まえられていないものの、こども未来センターが計画相談において市内の充足率にかなりギャップがあるところを少しでも埋めに行く、支援をしっかりしていくというところに注力するという方向性があってもいい。

### 【委員】

前にも話題になったと思うが、近隣市と比べると西宮はとっても丁寧にやっていると感じている。少ない人数で大変な流れの中で、別の方法でという話が出て、みやっこファイル、いわゆるサポートファイルが市の障害福祉計画でも出ているが、その活用はどうなっているのか。

かなり昔、阪神間で国からサポートファイル作ったら、という提案されたときに、それを作って、西宮が恰好つけるなど批判された。どこでも使えるようにしなければいけないのに西宮が、という感じでアドバイスをいただいた記憶がある。

そういう方法も探りながら先送りしたらなにもできないかというところは私はないと思っている。これはこれで大事だが、待っているうちに学校を卒業してしまった、とかそうなってはいけないと思う。そういう意味で相談事業は実態として結構たくさんあるところ。それを少しずつ拡大していくことによって、半年待ちしなくてもすぐ来週から使えるような支援やアドバイスをしてもらったり、実際やっているのだから、そういった意味では行政のほうで積極的にそれを周知する努力をしてほしい。

### 【会長】

相談のなかでも特に計画相談の待機解消に向けてというところで、8ページの「今後も待機の解消は困難」のところ、その困難に対して何か提言がないか議論してきた。

計画相談を経ずに他の事業所に繋げることもひとつだし、計画相談のあり方自体も内部で検討されているのか。

### 【事務局】

一事業所として国が出しているものに沿って業務を行っているのだから、関係機関とも話しているが、劇的に解消の方向をここで伝える案は出ない。今の国や市のやり方でいくと、継続しているケースが多い状態で、計画相談とは別物だが、みやっこファイルなども活用して、学校園や習い事など、子供のことをわかってもらう、活用してください、とおっしゃったと思う。明日、子供部会の児童フォーラムがあり、私も挨拶でみやっこファイルについて触れようと思っているし、就学ガイダンスや新1年生の就学相談のときみやっこファイルのことも言っているし、書き方についても話しやすい状況でやっているのだから、お話できる場所でお伝えしていきたいと思っている。

**【会長】**

今のところは相談支援の待機解消ということではないのか。

**【事務局】**

待っている間に子供のことを知ってもらいながら、待機だけしているのではないと言ってくださったので、行政として活用してくださいと明日も言う。書き方講座もやっている。

**【事務局】**

生活支援課と計画相談の話について協議しており、構造的な状況として新規のあとにモニタリングが6か月であるが、モニタリングがどんどん累積して積み上がっていったなかなか新規が入らないという、診療と同じような構造になっている。

なので、モニタリングの方法についてなにか簡素化できないかとか、そういったことを今協議しているところ。大事なのは最初の計画で、なかなか利用者の方がわかりにくいところがあるので、そういったところに早く支援が届くようにすることは診療と同じく必要なことだと思っているので、その協議は今後も続けていく。

**【会長】**

計画相談の待機解消について、新規を受け入れるためにモニタリングの方法の改善案を検討されているということであれば、そのことも計画相談のあり方自体について今後も関係課で検討されたいということはこの審議会でも提言に盛り込むということによろしいか。

**【副会長】**

目の前のいわゆる知的発達の方にばかり目が行っていて、それをどうするかというところに頭を使っている状況ではあるが、医療的ケアの子供たちをどう地域で支えていくかということが恐らく今後必ず課題にあがってくると思っている。

特に新法が成立してから地域の保育所で医療的ケアの子供を受け入れることが自治体に対して義務が明確にされた。実際に神戸市でも19か所の保育所が実際に医ケアを受け入れるようになっている。

西宮市でも受け入れないといけないので、地域の保育所に行きたいと言っている子供たちと保護者に、こども未来センターがどういう役割を果たすのか、さらにいうと医ケアの子が保育園に入るときに、当然園側はいろいろ体制を整えているが、なにかしらのアウトリーチというか、専門家からどういう対応をすればいいか意見を聞きたいというのものもある。

知的発達の方がメインになるが、保護者の考え方がどんどん先に行っていて、むしろ今療育センターとかよりも地域の保育所に行かせたいというのが増えているので、仕事の関係もあるし、仕事辞めないといけないので、保育所が受け入れないと。

親の考えが先行しているなかで、今後西宮市やこども未来センターがそういった相談に対応し、それを地域支援のなかでどう体制にコミットしていくかというのもおそらくすごく大きな課題ではないか。

数多くはないと思うが、一人に当たる労力、人員やその大きさがすごくあるので。

### 【会長】

その辺は議論のなかで出ていたと思うが、提言案の中にその医療的ケアの児童受け入れについて何か入れたほうがよろしいか。

### 【副会長】

11 ページ目の④の「支援が必要な子供たちが、学校園や地域の事業所において、こども未来センターに準じた」と書かれているが、これは②の「顕在化したニーズ」かもしれない。医療的ケアが必要な子供と家族が安心して地域生活を営めるように支援体制を充実させていく必要がある、とか文章を考えたが、それをこの流れの中で入れてもいいのかというところ。

### 【委員】

入れたほうがいいと思う。すべての子供たちなので医療的ケアもすべて。

幼稚園や保育所で受け入れる場合、どのようなところを考えていったらいいかを一緒に学ばせていただくというのがすごくありがたい。うちの園では受け入れたことがあるが、そのときはお母さんがついて援助された。そのお母さんもケアをしないといけないと思った、具体的に何が必要でどのようなというあたりを検討するチームもあってもいいのかなと思う。

### 【事務局】

医ケアチームの提言について、現在の公立保育所の状況は、昨年度から準備期間ということでいろんな委員会を立ち上げたり、先進市である神戸市の状況を確認したりして、今年度から芦原むつみ保育所で1名のケア児を受け入れている。医療の関係があるので、市の中にそういう医療職や保育士の専門家が集まる会議を作って、こども未来センターの診療所長とわかば園の保育士である担当係長が入っている。

そこでは、定期的に保育所の所長をはじめとする職員から相談を受けるモニタリングも入っていて、この間もオンラインではあるが、担当係長が保育所の遠足をどう考えたらいいとかそういったことに関して助言をしていた。

今保育所には看護師と加配の保育士が入っているので、来年にかけて徐々に拡大をするという状況である。今のところそういった状況。

### 【委員】

困難であるけれど何らかの形でこんなふうを考えているというところは入れてもらえるといい。

実際、うちの園の子供が小学校にあがるときには看護師を置いていただいたとか、国の制度の中ではあるが、そうやってどんどん変わっていい方向に向かっているの、広く知らされたらいい。

### 【会長】

今回の提言はすべてのお子さん、支援ニーズのあるお子さんが対象という前提であったとしても、法律改正で今後医療的ケア児が地域で保育所だけに限らず受け入れ先が広がっていくということが想定される。どこに入れるかは検討するが、医療的ケア児の保育所等での受け入れについて、今後さらに検討することが望まれるというようなことを入れるということではいかがでしょうか。

## 【委員】

公募委員で市民の視点と立場で役割を担っていると思うので、その視点で話をさせてほしい。

この提言書全体を見てこれまでワーキングメンバーの方々がすごく丁寧に課題を抽出してまとめられていると感じたのと同時に、ここまでしか踏み込めないのかと、これまでの資料を見ながらがっかりした。今回の冒頭でロードマップの説明を聞いてさらにがっかりした。私自身が提言案を履き違えていたのかなという反省があるが。

何の行動計画もない提言書だと改めて感じており、この提言書がこのあとどういう行動に繋がっていくのかが具体的に見えてこない。ロードマップの中で提言書が今後こういう形で使われるという話はあったが、提案は行動とセットであり、民間企業で働く私であればこれでは上司に出せないという印象。

この提言書は提出されただけではなく、このあとなにがどのように形になっていくのか、それが市民にはどこで見届けられるのかということも気になっている。今回の提言書をまとめる過程で課題が抽出されたという点では私自身も大変勉強になったし、市が抱えている課題も十分把握できた。その点は、私自身の同じ障害のある子供を持つ親のつながりの中で知ってもらえるようにしていきたいが、私から話を聞いた相手から「それで、どうなるのか？」と聞かれたときに、今回の提言書のまとめからすると正直「わかりません」としか答えられないというのが残念なところ。

今回の提言書には私自身とても期待していた。それだけに、審議会に参加させていただいた最初に、提言書がどういうものかということを確認すべきだったという反省も大きい。

この場に呼んでいただいて立ち会わせていただいたことには感謝しているが、今後、提言書はこういった意見をまとめるだけのものではなく、実際、どのような行動を起こすことで、どのような改革に繋げることができるのかというところまで記せるものであれば、会議のモチベーションも変わってくるし、公募市民が加わることも自体も大きな意味がある。

## 【会長】

この提言書の完成は、今後のスタート地点として、今後どのように政策に反映されていくかを注視していきたい。

こども未来センターの運営審議会は、こども未来センターの事業計画や事業報告に第三者の委員としていろいろ意見をさせていただくという場で理解されていたが、こども未来センターが開設以来5年を経過して見直しが始まったということで、審議会の議論も提言書のとりまとめに向けてというところで行ってきた。

提言案のどれを見ても、こども未来センターの内部の運営だけでどうこう解決できるわけではないので、市として計画相談や支援体制、こども未来センターの位置づけ、全てのことが大きなランドデザインということが明確になってはじめてこども未来センターの内部で改善できるところは改善されていくことになると思う。

提言案は、例えば自立支援協議会や、市の体制整備を検討する部会や、上位部会で議題として議論されるべきであると思う。冒頭のロードマップのところで説明された関連する会議で提言案を議論して、アクションプランに落とし込んでいっていただきたいと思う。



**【委員】**

委員のお一人は出席が難しいようなお仕事だったと思うが、この間ご意見が特になかったのか、その方のご意見も反映されているのかがプロセスとして気になっている。

**【事務局】**

今日の会議に際し、事前にすべての委員に資料を送り、特に今日ご出席いただいていない委員に対して、事前にご意見をお寄せいただくよう依頼していたが、意見は寄せられなかった。

**【委員】**

意見がないということで、面識がないので欠席された委員の意向がわからないが、そのあたりが踏まえられているのであれば総意で前に進みたいと思った。反応がないことの捉え方が、異議なしなのか、そのあたりのニュアンスがわからなかった。なにかしらのお返事はいただいたほうがいいのではないかと考えた。

**【会長】**

今日出た意見を踏まえて修正案が8月上旬には委員の皆様には送られると思うので、その際にはぜひ今日欠席されている委員からもなんらかの返信をいただくようお願いする。

最後のもうひとつの質問、提言案が関係する会議というのは、たとえばどういうところで議論されることになるのか。

**【事務局】**

西宮市の障害福祉推進計画があり、この中には一部こども未来センター等が書く部分もあるので、こういったところに、我々の一存だけでは決められないが、書き加えていただけたところがあるのであれば協議の上でお願いしたいと思っている。

**【会長】**

これを受けてさらにアクションプランに落とし込みにはある会議体で継続的な審議が必要だと思うが、そういった会議体についてはなにか想定しているのか。

**【事務局】**

今のところはこの障害福祉推進計画のなかに、たとえば計画相談で、先ほど会長言われたように、前の実績かけるこれまでの上限値みたいなものをかけて見込み量を出しているというところがあるので、そういった見込み量のところに、こちらの考えも取り入れた数でやっていただくとか、そういったところはこちらからも言っていけるのではないかと考えている。これが西宮市全体の障害福祉の計画でそのなかに障害児そのものも含まれているので、こういう会議体に反映していけると考えている。こども未来センターについても児童発達支援センターということで3か所のうちの1か所、この見込み量については国の目標が一つあればいいということで、三つあるからといった形で書いてあるぐらいなので、この辺りの状況を膨らませることはできないか、そういったことを今後協議にできるのではないかと考

えている。

**【会長】**

こども未来センターの担当、発達支援課だけでは如何ともしがたいことがあることは重々承知のうえで今回の提言をしているので、全体の会議の中でその部分だけではなく、大きなグランドデザインのところで議論をしていただきたいと思う。

推進計画に盛り込むのではなく、議論を重ねないと具体的にどういう行動計画に落とし込んでいくかが見えてこないし、こども未来センター運営審議会がそこを議論する場では本来ないと思うし、そこで議論したとしてもこども未来センターだけでは如何ともしがたいところがあると思うので、そういった場にぜひ提言して行っていただきたい。

今後の運営審議会について事務局からお願いします。

**【事務局】**

今後の予定は、先ほど説明させていただいたように、本日いただいた意見を踏まえて8月あたまくらいまでに提言案とりまとめ、8月中旬までに皆様にご確認をいただいたうえで提言案を確定させたい。

その後ですね、市長決裁を経て、ホームページで公開、という流れで考えている。

次回の運営審議会につきましては11月ごろの開催を考えておりますので、また時期が来ましたら改めて日程調整をさせていただきます。

**【会長】**

次回の運営審議会では、本来でしたらもう少し早い時期に行っていたこども未来センターの事業報告と今年度の実施状況についてご報告いただくと伺っている、同時に、提言したあとどのような反響があったか、市の方でどのような動きがあったかということも報告をしていただきたい。

本日の審議会はこれにて閉会させていただきます。